

様式4の1

第1 事業計画
1 個別事業計画一覧表(1)

令和4年4月1日 現在

目標	事業種目 (メニュー)		実施市町村	事業実施主体	事業量 (ha、m、箇所)	事業費 (千円)	国費 (千円)	備考
安定供給体制の	間伐材生産	間伐材生産	松江市、安来市、雲南市、奥出雲町、飯南町、出雲市、大田市、川本町、美郷町、邑南町、浜田市、江津市、益田市、津和野町、吉賀町、隠岐の島町	島根県、松江市、安来市、雲南市、奥出雲町、飯南町、出雲市、大田市、川本町、美郷町、邑南町、浜田市、江津市、益田市、津和野町、吉賀町、隠岐の島町、(公社)島根県林業公社、松江森林組合、しまね東部森林組合、大原森林組合、仁多郡森林組合、飯石森林組合、出雲地区森林組合、大田市森林組合、邑智郡森林組合、石央森林組合、江津市森林組合、高津川森林組合、隠岐島後森林組合、日新林業(株)、YMライン(株)、(株)たなべたたら の里、須佐チップ工業(有)、(株)美都森林、津和野林産(株)、(有)池田材木店、(有)酒井材木店、(株)ふせの里、佐山の里企業組合、日本製紙木材(株)、木原造林(株)	75ha	32,850	32,850	438,000円/ha 3,975m ³
		関連条件整備活動			1,157	1,157		
		うち森林作業道整備		578m	1,157	1,157	2,000円/m	
		合計			34,007	34,007		
	資源高度利用型 施業	資源高度利用型施業						円/ha
		関連条件整備活動						
		うち森林作業道整備						
		合計						

目標	事業種目 (メニュー)		実施市町村	事業実施主体	事業量 (ha、m、箇所)	事業費 (千円)	国費 (千円)	備考
整備推進	路網整備・機能 強化対策	林業専用道(規格相当)整備	松江市、安来市、雲南 市、奥出雲町、飯南町、 出雲市、大田市、川本 町、美郷町、邑南町、浜 田市、江津市、益田市、 津和野町、吉賀町、隠 岐の島町	島根県、松江市、安来 市、雲南市、奥出雲町、 飯南町、出雲市、大田 市、川本町、美郷町、邑 南町、浜田市、江津市、 益田市、津和野町、吉 賀町、隠岐の島町、(公 社)島根県林業公社、松 江森林組合、しまね東 部森林組合、大原森林 組合、仁多郡森林組 合、飯石森林組合、出 雲地区森林組合、大田 市森林組合、邑智郡森 林組合、石矢森林組 合、江津市森林組合、 高津川森林組合、隠岐 島後森林組合、日新林 業(株)、YMライン(株)、 (株)たなべたたらの里、 須佐チップ工業(有)、 (株)美都森林、津和野 林産(株)、(有)池田材木 店、(有)酒井材木店、 (株)ふせの里、佐山の 里企業組合、日本製紙 木材(株)、木原造林(株)		183,600	183,600	
		A区分						
		B区分						
		C区分			6,800m	183,600	183,600	27,000円/m
		補強						
		点検診断						
		森林作業道整備			63,450m	126,900	126,900	2,000円/m
		機能強化				5,000	2,500	
		機能強化(単独型)				5,000	2,500	
		機能強化(一体型)						
		林業専用道(規格相当)復旧						
		合計				315,500	313,000	
		附帯事務費						
		総計				349,507	347,007	

目標	事業種目 (メニュー)	実施市町村	事業実施主体	事業量 (ha、m、箇所)	事業費 (千円)	国費 (千円)	備考
森林整備の地域 活動推進	(森林整備地域活動支援対策のうち) 森林経営計画作成促進	飯南町	飯石森林組合	100	3,000	1,500	R3-R4基金
		浜田市	石央森林組合	68	550	275	R3-R4基金
		江津市	江津市森林組合	50	1,150	575	R3-R4基金
		益田市	高津川森林組合	1,000	8,000	4,000	R3-R4基金
		津和野町	高津川森林組合	625	5,000	2,500	交付金
		吉賀町	高津川森林組合	625	5,000	2,500	交付金
	合計			1,250	10,000	5,000	交付金
	(森林整備地域活動支援対策のうち) 森林境界の明確化	安来市	しまね東部森林組合	500	22,500	11,250	R3-R4基金
		大田市	大田市森林組合	250	11,250	5,625	R3-R4基金
		浜田市	石央森林組合	80	3,600	1,800	R3-R4基金
		江津市	江津市森林組合	70	3,150	1,575	R3-R4基金
	合計			0	0	0	交付金
	(森林整備地域活動支援対策のうち) 森林経営計画作成・森林境界の明確化に向けた条件 整備						
	合計			0	0	0	交付金
	(森林整備地域活動支援対策のうち) 推進事務	島根県			200	200	R3-R4基金
		安来市			200	200	R3-R4基金
	合計			0	0	0	交付金
	総計			1,250	10,000	5,000	交付金

- (注)
- 「間伐材生産」、「資源高度利用型施業」及び「路網整備」の事業実施主体については、林野庁長官が別に定める考え方に則って都道府県知事が選定した林業経営体、本事業の対象となる事業実施主体を記載すること。
 - 「間伐材生産」、「資源高度利用型施業」及び「路網整備」の各欄については、林野庁長官が別に定めるところにより都道府県知事が設定した生産基盤強化区域内において実施する事業について記載すること。
 - 「実施市町村」は、事業実施主体が事業を予定している市町村名を記載すること。
 - 「事業量」、「事業費」及び「国費」については、事業種目ごとに合計を記載し、間伐材生産、資源高度利用型施業、路網整備については、3事業の総計を「総計」欄に記載すること。
 - 「間伐材生産」、「資源高度利用型施業」は、定額の単価を備考欄に記載すること。
 - 「間伐材生産」は、間伐材生産量を備考欄に記載すること。
 - 「路網整備」の「林業専用道(規格相当)」については、設計・技術審査会の設置状況を備考欄に記載すること。
 - 「森林整備の地域活動推進」の「備考」欄には、事業実施年度及び「交付金」「基金」の別を記載し、「合計」「総計」欄には「交付金」分のみを計上すること。
 - 森林整備地域活動支援対策において都道府県推進事務費の計画がある場合は、「(森林整備地域活動支援対策のうち)推進事務」の「実施市町村」及び「事業実施主体」欄に都道府県名を記載すること。
- * 行については、適宜加除のこと。

<合計>

＜個別事業計画＞

(注)

- 1 メニューについては、別表3に定める事項を記載すること。
 - 2 実施内容については、森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策補助金等交付等要綱(平成30年3月30日付け29林政第893号農林水産事務次官依命通知別表2の1)の2のメニュー欄に掲げる内容を踏まえ、わかりやすく簡潔に記載すること。
 - 3 目標ごとに事業費及び国費の合計を記載すること。
 - 4 地域提案事業は、個別事業計画ごとに地域提案の欄に「○」を記載すること。
 - 5 実施地域及び項目ごとの積算基礎(実施数量、事業費の内訳)を備考欄に記載すること。
 - 6 「林業経営体の育成」の実施内容、事業実施主体、事業費、国費及び備考欄については、林業機械リース支援を活用する事業実施主体ごとに記載することとし、実施内容については導入予定機械名及び台数を記載すること。また、機械の再貸付けを行うものにあつては、備考欄に「再貸付」と記入すること。
- * 行については、適宜加除のこと。

2 計画主体ごとに定める指標(全体指標)

目 標	事業種目 (メニュー)	全体指標	指標設定の考え方 (目標との関連性)	現状値			目標値			備考
				数値	単位	年度 (西暦)	数値	単位	年度 (西暦)	
安定供給体制の整備推進	高性能林業機械等の整備	素材生産量(目標値)	循環型林業の推進のため、木材の生産量を増大することで、国産材需要に対応する安定供給体制を整備する。	628	千m3	R4(2022)	722	千m3	R9(2027)	目標値722千m3
		素材生産性(目標値)		4.84	m3/人日	R4(2022)	5.37	m3/人日	R9(2027)	目標値5.37m3/人日
木材利用及び木材産業体制等の整備推進	木材加工流通施設等の整備	地域材利用量(増加量・増加率)	循環型林業の推進のため、木材加工施設での木材利用量の増加を進め、木材利用拡大に向けて取り組む。	589	千m3	R4(2022)	677	千m3	R9(2027)	増加量 88千m3 増加率 15.0%
		素材生産量(目標値)		628	千m3	R4(2022)	722	千m3	R9(2027)	目標値722千m3
	木質バイオマス利用促進施設の整備	地域材利用量(増加量・増加率)	循環型林業の推進のため、木質バイオマス施設での木材利用量の増加を進め、木材利用拡大に向けて取り組む。	589	千m3	R4(2022)	677	千m3	R9(2027)	増加量 88千m3 増加率 15.0%
		木質バイオマス利用量(増加量)		194	千m3	R4(2022)	209	千m3	R9(2027)	増加量 15千m3
自立的林業経営活動の推進	自立的経営活動推進									
山地防災情報の周知	山地防災情報伝達の総合的な推進									
森林資源の保護	森林資源保護の推進									
	森林環境保全の推進									
マーケティング力ある林業担い手の育成	持続的な林業経営の確立	素材生産性(目標値)	循環型林業の推進のため、木材の生産量を増大することで、国産材需要に対応する安定供給体制を整備する。	628	m3/人日	R4(2022)	647	m3/人日	R5(2023)	
	人材の確保・育成・定着									
	労働安全の確保	労働災害発生件数	事業の取組による災害発生件数の減少を指標とし、林業労働災害発生件数(現状値)の20%減少を目標とする。	49	件	R4(2022)	39	件	R5(2023)	
林業経営体の育成	林業経営体育成対策(林業機械リース支援)	素材生産量(目標値)	循環型林業の推進のため、木材の生産量を増大することで、国産材需要に対応する安定供給体制を整備する。	628	千m3	R4(2022)	647	千m3	R5(2023)	目標値647千m3
		素材生産性(目標値)		4.84	m3/人日	R4(2022)	4.95	m3/人日	R5(2023)	目標値4.95m3/人日

(注)

1 目標単位での事業計画がある場合は、該当する全体指標について記載すること。

2 メニュー及び全体指標については、別表3に定める事項を記載すること。ただし、目標「マーケティング力ある林業担い手の育成」における全体指標の一部及び「森林資源の保護」における全体指標については、別表3を踏まえ、地域の実情に応じたものを設定すること。また、全体指標ごとに定める()書き内の増加量、増加率等については備考欄に記載のこと。

* 行については、適宜加除のこと。

3 事業実施主体ごとに定める指標(個別指標)

(1)森林整備・林業等振興整備交付金

目標	メニュー	事業種目	実 施 市町村	事業実 施主体	事業内容	事業費 (千円)	交付金(国費)			個別指標	単位	個別指標						費用対 効果分 析の 結果	公庫 資金	備 考
							事業費 (千円)	附 帯 事務費 (千円)	合計 (千円)			現状値 (R4年度) (2022)	1 年 目 (R5年度) (2023)	2 年 目 (R6年度) (2024)	3 年 目 (R7年度) (2025)	4 年 目 (R8年度) (2026)	目標値 (R9年度) (2027)			
安定供給体制の整備 推進	高性能林業機 械等の整備	01林業機械 作業システム 整備	松江市	日新林業 株式会社	①林業機械導入 【素材生産型】 ②高性能林業機械等 ③スイングヤーダ 1台 ③フォワーダ 1台	27,816 17,050	10,114 5,166	0 0	10,114 5,166	素材生産量(目標値) 素材生産性(目標値)	m3 m3/人日	2,642 6.00	3,800 6.35	4,200 6.49	4,300 6.52	4,400 6.55	4,460 6.55	1.35	県優先 目標値 4,460m3 6.55m3/人日	
					計	44,866	15,280	0	15,280											
					合 計					44,866	15,280	0	15,280							
木材利用及び木材産 業体制等の整備推進	木材加工流通 施設等の整備	01木材加工 流通施設整備	出雲市	⑥協同組 合プレテ クノしま ね	①木材処理加工施設 ②プレカット加工施設装置 ③横架材加工機 1台	199,100	90,500	0	90,500	地域材利用(加工)量 (目標値) 製材等の生産性 (目標値)	m³ m3/人日	4,258 2.18	6,286 2.84	6,286 2.84	6,500 2.91	6,500 2.91	6,751 3.02	1.03	県優先 目標値 6,751m3 3.02m3/人日	
					計	199,100	90,500	0	90,500											
					木質バイオマス 利用促進施設 の整備	04木質バイオ マス供給施設 整備	奥出雲 町	③仁多郡 森林組合	①木質バイオマス供給施設 ②木質バイオマスエネルギー 供給用機械 ③燃料配送車 1台	21,670	2,955	0	2,955	木質バイオマス利用量 (増加量) 選定経営体が生産する木 材が使われやすくなる仕組 みの構築(川上との連携)	m3 者	1,067 1	1,320 1	1,750 1	2,180 1	2,610 1
合 計				計	21,670	2,955		2,955												
総 計						220,770	93,455	0	93,455											
うち地域提案						265,636	108,735	0	108,735											

(注)

- メニューについては、別表1の事項を、個別指標については、別表3に定める事項を記載することとし、個別指標ごとに定める()書き内の増加量、増加率等は、備考欄に記載のこと。
- 事業種目については、森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策補助金等交付要綱(平成30年3月30日付け29林政政第893号農林水産事務次官依命通知。以下「要綱」という。)別表3のⅠ及びⅡの該当事業種目を、事業内容については、要綱別表3のⅠ及びⅡの工種又は施設区分①から④まで(必要に応じて具体名を併せて記載)及び数量を記載すること。
- 実施市町村は、施設等整備を予定している市町村名を記載すること。
- 事業実施主体欄には、林業・木材産業成長産業化促進対策交付金実施要領(平成30年3月30日付け29林政経第349号林野庁長官通知)別表1の事業実施主体欄の事業実施主体ごとの番号①から⑯までを事業実施主体名の前に記載のこと。
- 交付金(国費)欄の事業費については、附帯事業費を含めて記載すること。また、備考欄には、目標ごとの附帯事業費の計を上段に「附帯事業費 円」と、下段にはその交付金(国費)分を()書きで記載すること。
- 都道府県附帯事務費及び市町村附帯事務費については、目標ごとの附帯事務費合計欄における合計額の下段に「都道府県附帯事務費〇〇」、「市町村附帯事務費〇〇」と記載のこと。また、総計欄における附帯事務費についても同様とする。
- 事業実施主体・メニューごとに計、目標ごとに合計及び全ての計を総計に記載すること。
- 総計のうち地域提案事業の計を記載すること。
- 地域提案は、それぞれ補完し関連して実施しようとする目標の欄に記載することとし、備考欄に地域提案である旨を記載すること。
- 交付対象物件を担保にし、自己資金の全部又は一部について国の融資制度を受ける場合には、備考の欄に「融資該当有」と記載すること。
- 日本政策金融公庫資金の林業構造改善事業推進資金(補助事業を用いないが事業計画と一体となって実施する単独融資事業も含む。)又は農林漁業施設資金を希望する場合は、「公庫資金」の欄に「〇」を付すこと。
- その他(該当する場合は、備考欄に記載のこと。)
- コンテナ苗生産基盤施設等の整備について、事業実施主体が「認定特定増殖事業者」に該当する場合は、「認定」と記入。また、目標値の達成が6年目以降となる場合は、達成年度までの毎年目標値を記入。
- 木材加工流通施設等の整備については、位置づけられている広域流通構想等の構想名
- 木材加工流通施設等の整備及び木造公共建築物等の整備のうち、建築物木材利用促進協定を締結している場合は協定の名称(併せて協定の写しを添付し、提出すること。)
- 木造公共建築物等の整備のうち、エコスクールに関する取組については、認定学校名
- 木造公共建築物等の整備のうち、脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律第12条第1項に基づき策定した市町村方針に基づく取組については方針名
- 木質バイオマス利用促進施設の整備のうち、「バイオマス産業都市構想」又は「分散型エネルギーインフラプロジェクト」のマスタープランに基づく取組については、その名称及び公表年月日を記入。木質バイオマス(「発電利用に供する木質バイオマスの証明のためのガイドライン」について(平成24年6月18日付け24林政利第37号林野庁長官通知)において定義する「間伐材等由来の木質バイオマス」又は「一般木質バイオマス」(ただし、地域の森林由来のものに

目標	メニュー	事業種目	実 施 市町村	事業実 施主体	事業内容	事業費 (千円)	交付金(国費)			個別指標						費用対 効果分 析の 結果	公庫 資金	備 考
							事業費 (千円)	附 帯 事務費 (千円)	合計 (千円)	個別指標	単位	現状値	1年目	2年目	3年目	4年目	目標値	
												(R4年度 (2022)	(R5年度 (2023)	(R6年度 (2024)	(R7年度 (2025)	(R8年度 (2026)	(R9年度 (2027)	

- 限る。))に該当するものの利用量が燃料の8割以上となる取組については、「主に未利用材を利用」を記入。
- (7) 施設の貸付けを行うものにあつては、貸付けを受ける(計画している。)事業実施主体名を備考欄に記入する。
- (8) 加算指標がある場合は、「加算指標あり:○○○(指標名)」と記入すること。都道府県優先得点を加算する場合は「都道府県優先」と記入すること。
- 13 別表1のⅠの2の「10 林業機械リース支援」の(2)細則の③の資料は、本様式に準じて作成するものとし、個別指標及び目標値欄は、事業実施主体ごとのリース期間満了年度における素材生産量及び素材生産性の計画値を記載し、費用対効果分析の結果欄は記載しない。
- 14 SCM(サプライチェーンマネジメント)推進フォーラムと連携した取組への支援は、備考欄に「SCM推進フォーラムと連携した取組」と記載すること。また、事業計画書の内容がサプライチェーン構築の実現に向けた取組と関連していることが明確に分かる資料(具体的な構想・計画等)を別途添付すること。
- * 行については、適宜加除のこと。

様式5

事前点検シート

計画主体名	島根県				
実施年度	令和	4	年度	総事業費	666,801 千円
				(うち交付金	473,328 千円)

1 計画全体について

	項 目	チェック欄	備考欄
(1)	森林・林業基本計画、全国森林計画、地域森林計画、林業労働力の確保の促進に関する基本計画、木材安定供給確保事業に関する計画等をはじめ、その他各種関連制度・施策との連携、配慮、調和等が図られているか。	○	
(2)	事業実施関係者のみならず、関連部局、地域住民等との合意形成・連携・調整が図られているか。	○	
(3)	計画主体、事業実施主体及び関係者で協議会を設置するなど、事業の推進体制は確立されているか。	○	
(4)	事業計画を公表することとしているか。	○	
(5)	事後の評価結果について公表することとしているか。	○	
(6)	目標値については、都道府県における各種計画の目標数値との整合が図られており、かつ、情勢の変化や前年度の施策の効果の評価を踏まえて算定し、関係者の合意が得られたものであるか。(※1)	○	
(7)	前年度までの計画と同一の目標値を掲げている場合、本計画の目標値は、前年度までの計画の目標値を上回っているか。(上回っていない場合、その理由が整理されているか。)(※2)	○	
(8)	事前点検シートに掲げる項目について、判断根拠となる書類を保存しているか。	○	
(9)	他省補助金との重複はないか。	○	

(注)

1 チェック欄には、該当する項目を満たしていることを確認し「○」を、該当ナシの場合は「－」を記入すること。
(必要に応じて名称等を記入)

2 (※1): どのような手段により、どのような者と合意形成を図ったか備考欄に記載のこと。(別様可)

3 (※2): 都道府県が作成する計画等の目標数値を適用しない場合、現状値及び目標値設定の根拠(理由)を備考欄に記載すること。(別様可)

2 個別事業について(施設整備を実施する場合のみ記入)

項目	メニュー名	チェック欄							備考欄
		林業機械	木材加工	バイオマス					
	事業実施主体名	日新林業(株)	(協)プレテクノしまね	仁多郡森林組合					
	工種	林業機械導入 【素材生産型】	木材処理加工施設	木質バイオマス供給 施設					
(1)	事業実施主体の適正性								
	ア 実施要領に定める事業実施主体の種類ごとの要件を満たしているか。	○	○	○					
	イ 高性能林業機械等の林業機械の導入は、事業実施主体が都道府県等の場合を除き、林野庁長官が別に定めるところにより、都道府県知事が選定した林業経営体となっているか。	○	—	—					
	ウ 事業を相当期間継続することが確実であり、規約等により適切な施設運営が行われることが確実であると認められるか。	○	○	○					
	エ 事業費3,000万円以上の場合は、法人化しているか。	○	○	—					
	オ 過去に実施した林野庁補助事業等について、改善計画を作成した若しくは会計実地検査において、目標の達成度合いが低調等の指摘を受けていないか。	—	○	○					
	カ オに該当する場合、事業を実施する妥当性は認められるか。	—	—	—					
(2)	施設用地が確保されている又は確保される見通しがついており、事業の実施期間(施設の耐用年数相当)継続して使用できる見込みがあるか。	—	○	○					
(3)	適正な資金調達計画と償還計画が策定されているか。	○	○	○					

	項 目	チェック欄								備考欄
		メニュー名	林業機械	木材加工	バイオマス					
		事業実施主体名	日新林業(株)	(協)プレテクノしまね	仁多郡森林組合					
		工種	林業機械導入 【素材生産型】	木材処理加工施設	木質バイオマス供給 施設					
(4)	補助対象となる施設を担保に供することを前提とするような資金調達計画となっていないか。(国の制度資金を除く。)		○	○	○					
	ア 制度融資名		—	—	—					
	イ 金融機関名		—	—	—					
(5)	自力若しくは他の助成によって整備に着手した施設を本対策に切り替えて交付対象とするものでないか。		○	○	○					
(6)	個々の施設整備については、単年度で事業が完了するような計画となっているか。		○	○	○					
(7)	事業費積算等の適正性									
	ア 事業費の算出は、都道府県等の標準単価や歩掛り等を基準として適正に行われているか。		○	○	○					
	イ 整備コスト等の低減に努めているか(木質バイオマス利用促進施設の整備及び木造公共建築物等の整備 については、PFI等の適用を検討することにより、事業全体のコスト低減を図っているか。)。		—	○	○					
	ウ 建設費が施設ごとの上限事業費の範囲内となっているか。		○	○	○					
	エ 下限事業費が定められている場合は、その金額以上となっているか。		○	○	○					
	オ 附帯施設・備品は交付対象として適正か。(必要性はあるか、汎用性の高いものを交付対象としていないか。)		—	—	—					

	項 目	チェック欄								備考欄
		メニュー名	林業機械	木材加工	バイオマス					
		事業実施主体名	日新林業(株)	(協)プレテクノしまね	仁多郡森林組合					
		工種	林業機械導入 【素材生産型】	木材処理加工施設	木質バイオマス供給 施設					
(8)	施設等の仕様は、都道府県等において一般的に使用されているものを基準としているか。		○	○	○					
(9)	施設等の規模、構造、設置場所については、目的に合致するものとなっており、計画を達成する手段として過大となっていないか。		○	○	○					
(10)	周辺の環境や景観への配慮がなされており、また、当該地域に係る土地利用計画に即しているものとなっているか。		—	—	—					
(11)	建物に係る敷地整備の面積は、建坪の概ね3倍以内となっているか。		—	—	—					
(12)	新技術を導入する場合は、現地での事業効果の発現が十分に明らかとなっているか。		—	—	—					
(13)	個々の事業の受益戸数は5戸以上となっているか。 (受益戸数を記入すること。)		5	30	2994					
(14)	個人施設への補助ではないか、また、目的外使用のおそれはないか。		○	○	○					
(15)	施設の入れ替え、増築、改築、併設又は合体を行う場合、古品古材を利用した施設整備を行う場合は、実施要領に定める要件を全て満たしているか。		—	—	—					
(16)	施設の整備に当たり、木造を検討したか。木造が困難な場合、施設における木材利用を検討したか。困難な場合、理由を整理したか。		—	—	—					

	項 目	チェック欄								備考欄
		メニュー名	林業機械	木材加工	バイオマス					
		事業実施主体名	日新林業(株)	(協)プレテクノしまね	仁多郡森林組合					
		工種	林業機械導入 【素材生産型】	木材処理加工施設	木質バイオマス供給 施設					
(17)	収支を伴う施設の適正性(収支を伴う施設に限る。)									
	ア 適正な収支計画を策定しているか。		—	○	○					
	イ 事業費が5,000万円以上の施設については、計画の経営診断を実施し、指摘された改善点を事業計画に反映した上で計画を策定しているか。		—	○	—					
	経営診断日		—	R4.2.4	—					
	ウ 補助残に対する自己資金の割合が概ね12%以上となっているか。		—	○	○					
	エ 生産ラインの増設等の生産量の増加を伴う施設を追加する場合は、実施要領に定める下記要件を全て満たしているか。		—	○	—					
	追加事業実施年度において、目標年度における目標数値を達成、又は達成されることが確実であるか。		—	○	—					
	需要先が確保され、供給量の増大が可能であるか。		—	○	—					
	追加事業実施年度の直近の単年度収支が黒字、又は黒字になることが確実であるか。		—	○	—					
	資金の調達が確実であるか。		—	○	—					

	項 目	チェック欄								備考欄
		メニュー名	林業機械	木材加工	バイオマス					
		事業実施主体名	日新林業(株)	(協)プレテクノしまね	仁多郡森林組合					
		工種	林業機械導入 【素材生産型】	木材処理加工施設	木質バイオマス供給 施設					
	オ	原料の入手先や製品の販路が継続的に確保されているか。	—	○	○					
	カ	森林組合が単独で事業実施主体となる場合は、森林経営管理法(平成30年法律第35号)第36条第2項の規定により都道府県知事が公表する民間事業者として登録を受けているか、又は中核組合に認定されているか。(令和12年度までに限る。)	—	—	○					
(18)		高性能林業機械等の林業機械の導入については、既存機械も含めたシステムの中で生産性、稼働率の向上や効率化に資するものであるか。	○	—	—					
(19)		木質バイオマス利用促進施設の整備のうち、「地域内エコシステム」の構築に資する取組については、付表1によりその内容が適正であると確認したか。	—	—	—					
(20)		木質バイオマス供給施設整備について、電気事業者による再生可能エネルギーの電気の調達に関する特別措置法第9条の再生可能エネルギー発電事業計画の認定を受けた発電施設が「地域活用要件」の内容を満たす場合、付表2によりその内容が適正であると確認したか。	—	—	—					
(21)		木材加工流通施設等の整備のうち、木材不足・価格高騰等の急な需要動向の変化に中長期的に対応し、安定した木材製品供給力の強化を図る取組については、付表3によりその内容が適正であると確認したか。	—	—	—					
(22)		実施要領に定める施設ごとの要件を満たしているか。	○	○	○					

	項 目	チェック欄								備考欄
		メニュー名	林業機械	木材加工	バイオマス					
		事業実施主体名	日新林業(株)	(協)プレテクノしまね	仁多郡森林組合					
		工種	林業機械導入 【素材生産型】	木材処理加工施設	木質バイオマス供給 施設					
(23)	事業による効果の発現の見通し									
	ア 費用対効果分析は算定要領に基づいて実施しているか。		○	○	○					
	イ 算定される効果に係る数量、単価等の根拠は明確であるか。		○	○	○					
	ウ 上記の費用対効果分析による算定結果が1.0以上となっているか(算定数値を記入すること。)		1.35	1.03	1.57					
(24)	整備後の施設の管理・運営の見通し									
	ア 施設の維持・管理に関する規則や計画を策定しているか。		○	○	○					
	イ 施設の管理・更新に必要な資金の調達について検討済みか。		○	○	○					

(注)

1 チェック欄には、事業実施主体ごとに該当する項目を満たしていることを確認し「○」を、該当なしの場合は「－」を記入すること。

(必要に応じて名称等を記入)

2 メニュー名(略称)

高性能林業機械等の整備(林業機械)、コンテナ苗生産基盤施設等の整備(コンテナ苗)、木材加工流通施設等の整備(木材加工)、木質バイオマス利用促進施設の整備(バイオマス)、特用林産振興施設等の整備(特用林産)、木造公共建築物等の整備(木造公共)

3 チェック欄は、適宜加除すること。

様式6
 交付金チェックリスト
 (森林整備・林業等振興推進交付金)

<共通>

評価内容		評価
1 経営管理実施権の設定等		
経営管理実施権の設定等をしているか。		
① 経営管理実施権を設定している。		○
② 経営管理権を設定している。		
③ 意向調査を実施している。		
④ 上記のいずれもしていない。		
2 効率性の向上		
(1) 合意形成・協議・手続の改善		
関係部局とも調整し、協議・手続の迅速化・簡素化を図っているか。		
① 関係部局等との調整が既に終了している。		○
② 現在、関係部局等と調整している、又は調整が必要な事案はない。		
③ 関係部局等と調整していない。		
<具体的な取組内容> ・主な調整内容 次年度の具体的取組内容について、メール等での協議によりあらかじめ合意を形成することで手続きの迅速化を図っている。 ・関係部局 林業労働力確保支援センターなどの事業実施主体 ・調整終了時期(②の場合は見込み時期) 令和3年11月頃		
(2) 事業の重点化・集中化		
ア 事業実施主体の事業について評価を実施しているか。		
① チェックリスト等を用いて既に評価を実施している。		○
② 今年度(事業実施年度)から評価を実施する。		
③ 実施していない。		
<具体的な取組内容> ・主な評価内容、手法 チェックリストを用いた評価票により、事業内容の評価を行っている。 ・今年度(事業実施年度)実施時期 令和4年3月を予定		
イ 事業の進捗状況について、時間管理を実施しているか。		
① 定期的に事業実施主体から進捗状況等が報告される仕組みとなっている。		○
② 報告時期は設定していないが、事業実施主体から報告される仕組みとなっている。		
③ 実施していない。		
<具体的な取組内容> ・主な仕組み 契約書、納品書、電話等で事業実施主体に進捗状況の確認を行っている。 ・定期報告時期(①を選択した場合のみ) 達成状況報告の時期		

3 透明性の向上	
事業計画、達成状況報告、評価結果及び改善措置を講じた場合の内容及びその進捗状況をどのような方法で公表しているか。	
① 関連資料について、ウェブサイト等で公開するとともに、情報公開窓口で閲覧を実施している。	○
② 情報公開窓口において閲覧のみ実施している。	
③ 特に公開していない。	
＜具体的な取組内容＞ ・公開対象資料 事業実施主体の事業内容、実績等を島根県ホームページで公開している。 ・公開時期 令和3年4月 ・ウェブサイト等のURL(①を選択した場合のみ) https://www.pref.shimane.lg.jp/industry/norin/ringyo/ringyo_ninaite/maketelinnguryokunoarurinngyouninaitenoikuseinituite.html	

(注)

- 1 各評価項目について、①から④までのうち該当する内容のいずれか一つに○印を付すること。
- 2 ①又は②に○印を付した場合は、具体的な取組内容の欄を記入すること。
- 3 本表への記載事項については、必要に応じて調査を行うことがある。

< 自立的林業経営活動の推進 >

評価内容		評価
1	効率性の向上	
(1)	合意形成・協議・手続の改善	
	該当なし 形成が図られているか。	
	の仕組みを設けて合意形成を図っ	
	聴取の仕組みを設けて合意形成を	
	③ 合意形成に関する確認を図っていない。	
(2)	事業の重点化・集中化	
	事業の重点化を図っているか。	
	① 毎年重点的に取り組む事項を明らかにするなど既に事業の重点化に取り組んでいる。	
	② 今年度(事業実施年度)から事業の重点化に取り組む。	
	③ 事業の重点化は図っていない。	
2	地域特性の重視	
	事業計画について、将来的な林業経営の集約化に資する森林管理や資源利用等の取組を行う者の意見を取り入れて計画を作成しているか。	
	① 広く将来的な林業経営の集約化に資する森林管理や資源利用等の取組を行う者の意見を吸い上げている。	
	② 一部の将来的な林業経営の集約化に資する森林管理や資源利用等の取組を行う者の意見を吸い上げている。	
	③ 対応していない。	

(注)

- 各評価項目について、①から③までのうち該当する内容のいずれか一つに○印を付すること。
- 本表への記載事項については、必要に応じて調査を行うことがある。

<山地防災情報の周知>

評価内容		評価
1	効率性の向上	
(1)	合意形成・協議・意見改善 該当なし いるか。 合意形成を図っている。	
	<具体的な取組内容> ・主な内容 ・意見聴取の仕組み(①を選択した場合のみ) ・広報誌名、ウェブサイトのURL ・掲載時期	
(2)	事業の重点化・集中化 事業の重点化を図っているか。	
	① 例年よりも実施地区数(箇所数・事業実施主体数)の絞り込みを行っている、又は毎年重点的に取り組む事項を明らかにするなど既に事業の重点化に取り組んでいる。 ② 今年度(事業実施年度)から事業の重点化に取り組む。 ③ 例年よりも実施数が拡大している、又は事業の重点化は図っていない。	
	<具体的な取組内容> ・主な絞り込み手法、観点(①を選択した場合のみ)、又は主な内容 ・国土強靱化地域計画に位置づけられている取組であるか ・実施地区数(箇所数・事業実施主体数)の変化 事業実施前年度: 地区(箇所・事業実施主体) 事業実施年度: 地区(箇所・事業実施主体)	
2	地域特性の重視	
	事業計画について、住民や民間事業者等の発想を取り入れて計画を作成しているか。	
	① 公聴会の開催、公募等により広く住民等の意見を吸い上げている。 ② 一部の住民や民間事業者等に限り意見を吸い上げている ③ 対応していない。	
	<具体的な取組内容> ・主な手法 ・公聴会実施時期(①を選択した場合のみ) ・公聴会開催場所(") ・公募内容(") ・公募時期(") ・対象者(②を選択した場合のみ)	

(注)

- 各評価項目について、①から③までのうち該当する内容のいずれか一つに○印を付すること。
- ①又は②に○印を付した場合は、具体的な取組内容の欄を記入すること。
- 本表への記載事項については、必要に応じて調査を行うことがある。

<森林資源の保護>

評価内容		評価
1	効率性の向上	
(1)	合意形成・協議・手続の改善	
	該当なし	
	あるか。 合意形成を図っている。	
	＜具体的な取組内容＞ ・主な内容 ・意見聴取の仕組み(①を選択した場合のみ) ・広報誌名、ウェブサイトのURL ・掲載時期	
(2)	事業の重点化・集中化	
	事業の重点化を図っているか。	
	① 例年よりも実施地区数(箇所数・事業実施主体数)の絞り込みを行っている、又は毎年重点的に取り組む事項を明らかにするなど既に事業の重点化に取り組んでいる。	
	② 今年度(事業実施年度)から事業の重点化に取り組む。	
	③ 例年よりも実施数が拡大している、又は事業の重点化は図っていない。	
	＜具体的な取組内容＞ ・主な絞り込み手法、観点(①を選択した場合のみ)、又は主な内容 ・国土強靱化地域計画に位置づけられている取組であるか ・実施地区数(箇所数・事業実施主体数)の変化 事業実施前年度： 地区(箇所・事業実施主体) 事業実施年度： 地区(箇所・事業実施主体)	
2	地域特性の重視	
	事業計画について、住民や民間事業者等の発想を取り入れて計画を作成しているか。	
	① 公聴会の開催、公募等により広く住民等の意見を吸い上げている。	
	② 一部の住民や民間事業者等に限り意見を吸い上げている	
	③ 対応していない。	
	＜具体的な取組内容＞ ・主な手法 ・公聴会実施時期(①を選択した場合のみ) ・公聴会開催場所(") ・公募内容(") ・公募時期(") ・対象者(②を選択した場合のみ)	

(注)

- 各評価項目について、①から③までのうち該当する内容のいずれか一つに○印を付すること。
- ①又は②に○印を付した場合は、具体的な取組内容の欄を記入すること。
- 本表への記載事項については、必要に応じて調査を行うことがある。

＜マーケティング力ある林業担い手の育成＞

評価内容		評価
1 「緑の雇用」事業の定着率		
「緑の雇用」事業による就業者は定着しているか。		
① 都道府県における過去5年間の林業作業士研修(1年目)の研修生の定着率が70%以上である。		○
② 都道府県における過去5年間の林業作業士研修(1年目)の研修生の定着率が70%未満である。		
2 月給制の導入		
現場作業に従事する従業員に月給制を導入しているか。		
① 都道府県の森林組合のうち現場作業に従事する従業員に月給制を導入している割合が30%以上である。		○
② 都道府県の森林組合のうち現場作業に従事する従業員に月給制を導入している割合が30%未満である。		
3 労働安全の取組		
安全診断を受けて安全活動に取り組んでいるか。		
① 都道府県の認定事業主(※)のうち、前年度までに労働安全コンサルタントによる安全診断を受けた割合が30%以上である。		○
② 都道府県の認定事業主(※)のうち、前年度までに労働安全コンサルタントによる安全診断を受けた割合が30%未満である。		
4 労働災害発生状況		
労働災害が発生していないか。		
① 都道府県の直近年の死亡災害数が「0」であり、かつ直近年の休業4日以上死傷災害数が過去3カ年の平均未満又は「0」である。		
② 都道府県の直近年の死亡災害数が「0」、又は直近年の休業4日以上死傷災害数が過去3カ年の平均未満若しくは「0」である。		○
③ 都道府県の直近年の死亡災害数が1件以上発生しており、かつ直近年の休業4以上の死傷災害数が過去3カ年の平均以上である。		
5 労働災害削減に関する計画		
労働災害削減に関する計画があるかどうか。		
① 削減に関する数値目標と具体的な取組を記載した計画がある。		
② 具体的な取組を記載した計画がある。		○
③ 計画がない。		
6 「出荷ロットの大規模化等」及び「人材の確保・育成・定着(うち森林施業プランナー育成対策)」への取組		
「出荷ロットの大規模化等」又は「人材の確保・育成・定着(うち森林施業プランナー育成対策)」へ取り組むか。		
① 「出荷ロットの大規模化等」又は「人材の確保・育成・定着(うち森林施業プランナー育成対策)」のメニューを要望している。		
② 「出荷ロットの大規模化等」及び「人材の確保・育成・定着(うち森林施業プランナー育成対策)」のメニューを要望していない。		○

(注)

1 各評価項目について、①から③までのうち該当する内容のいずれか一つに○印を付すること。

2 本表への記載事項については、必要に応じて調査を行うことがある。

※ 「認定事業主」とは、林業労働力の確保の促進に関する法律(平成8年法律第45号)第5条第1項に基づき認定を受けた同法第2条第2項に規定する事業主をいう。

<林業経営体の育成>

評価内容	事業実施主体	評価				
		仲和産業				
1 雇用環境の改善						
「緑の雇用」事業による就業者は定着しているか。						
① 過去5年間の林業作業士研修1年目の研修生の定着率が70%以上である。						
② 過去5年間の林業作業士研修1年目の研修生の定着率が70%未満である。						
③ 過去5年間に林業作業士研修1年目の研修生がいない。	○					
現場作業に従事する従業員に能力評価システム又は月給制を導入しているか。						
① 現場作業に従事する従業員に能力評価システム又は月給制を導入している。						
② 現場作業に従事する従業員に能力評価システム及び月給制を導入していない。	○					
安全診断を受けて安全活動に取り組んでいるか。						
① 前年度までに労働安全コンサルタントによる安全診断を受けている。						
② 前年度までに労働安全コンサルタントによる安全診断を受けていない。	○					
死亡災害が発生していないか。						
① 直近年に死亡災害が発生していない。	○					
② 直近年に死亡災害が発生している。						
2 「マーケティング力ある林業担い手の育成」への取組						
「出荷ロットの大規模化等」又は「人材の確保・育成・定着(うち森林施業プランナー育成対策)」へ取り組むか。						
① 「マーケティング力ある林業担い手の育成」のうち「出荷ロットの大規模化等」又は「人材の確保・育成・定着(うち森林施業プランナー育成対策)」のメニューを要望している。						
② 「マーケティング力ある林業担い手の育成」のうち「出荷ロットの大規模化等」及び「人材の確保・育成・定着(うち森林施業プランナー育成対策)」のメニューを要望していない。	○					
3 賃金引上げに関する取組						
賃金引上げに関する取組への実績があるか。						
① 1.5%以上の賃金引上げの実績がある。						
② 1.5%以上の賃金引上げの実績がない。	○					

(注)

- 各評価項目について、①から③までのうち該当する内容のいずれか一つに○印を付すること。
- 本表への記載事項については、必要に応じて調査を行うことがある。

達成状況評価シート
(事業構想「目標を定量化する指標」)

1 事業構想評価表

目標	メニュー		指標	開始 年度	目標 年度	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	直近年の達成率(%) (実績値／目標値)	達成状況 評価結果	備 考
						(開始年 度) 目標値	目標値	目標値	目標値	目標値	(開始年 度) 実績値	実績値	実績値	実績値	実績値			
安定供給体制の整備推進	高性能林業機械等の整備		労働生産性(㎡／人・日)の増加率	R1	R5	11	12	13	14	15	0					0%	C	
	木材加工流通施設等の整備		地域材利用量(㎡)の増加率	R3		1	3	6	-	-	-							
	木造公共建築物等の整備	木造化(補助率1/2以内)	事業費当たりの木材利用量(㎡／百万円)															
		木造化(補助率15%以内)		R1		4	4	4	4	4	4.04					101%	A	H30繰
		木質化																
	木質バイオマス利用促進施設の整備	未利用間伐材等活用機材整備	事業費当たりの木質バイオマス利用量(㎡／百万円)															
		木質バイオマス供給施設整備		R2		20	20	20	20	-								
木質バイオマスエネルギー利用施設整備		H30		2	2	2	2	2	0.7	0.9					45%	C		

(注)

- 1 達成率については、小数点以下を切捨てとする。
- 2 達成状況評価結果については、下表の達成状況評価値に応じ、A、B又はCを記載すること。

達成状況評価値	達成状況 評価結果
80%以上	A
50%以上80%未満	B
50%未満	C

- 3 天災又は自己の責に帰さない事由による火災等が理由で、達成率が著しく低いと判断されるメニューについては、本シートにおける評価対象外とする。なお、該当するメニューについては、本様式に準じ別途事業構想評価表を作成することとし、その理由を記載すること。
- 4 各メニューの達成状況における、目標年度の目標値には下線を引くこと。
- 5 目標値及び実績値のうち、該当がない年度は、「－」を記入すること。

様式7の4

達成状況評価シート
(森林整備・林業等振興整備交付金)

1 個別事業評価表

目 標	メニュー	事業種目	事業実施主体	施設等 区 分	設置年度	個別指標	目標年度(年度)			備 考
							目標値	実績値	達成率(%) (実績値／目標値)	
特用林産 の振興	特用林産振 興施設等の 整備	特用林産物 活用施設設 備	飯南町	特用林産物 生産施設	H27	菌床ブロック生産量(kg)	647,500	435,102	67%	
						菌床ブロック生産性(kg/人・日)	710	405	57%	

2 改善措置実施事業表

目 標	メニュー	事業種目	事業実施主体	施設等 区 分	設置年度	個別指標	改善措置内容			備 考
							改善措置による目標年度(年度)			
							改善措置 による 目 標 値	実績値	達成率(%) (実績値／改善措置 による目標値)	

3 達成状況評価表

「1 個別事業評価表」における全施設数(a)	1
「2 改善措置実施事業」における全施設数(b)	0
(a)のうち達成率が70%以上の施設数(c)	0
達成状況評価値((c)／((a)＋(b))) (％)	0%
達成状況評価結果	C

(注)

- 1 「1 個別事業評価表」には、要領第2の3による事業計画申請年度の前年度に報告された達成状況報告のうち目標年度に係る事業を記載すること。ただし、目標年度及び目標年度までの期間に要領第8による改善措置を実施したとして報告された事業については、「2 改善措置実施事業表」に記載することとする。
- 2 林業・木材産業成長産業化促進対策交付金創設以前の事業で、本通知第13経過措置の「なお従前の例による」こととして報告された達成状況報告のうち目標年度に係る事業についても、「1 個別事業評価表」に記載すること。ただし、目標年度及び目標年度までの期間に改善措置を実施したとして報告された事業については、「2 改善措置実施事業表」に記載することとする。
- 3 「2 改善措置実施事業表」の「備考欄」には、改善措置の内容等を記載すること。別様も可とする。
- 4 「1 個別事業評価表」及び「2 改善措置実施事業表」の「達成率」並びに「3 達成状況評価表」の「達成状況評価値」については、小数点以下を切捨てとする。
- 5 「3 達成状況評価表」の達成状況評価結果については、達成状況評価値に応じA、B又はCを記載すること。

達成状況評価値 (c)／((a)+(b))	達成状況評価 結果
80%以上	A
50%以上80%未満	B
50%未満	C

- 6 天災又は自己の責に帰さない事由による火災等が理由で、達成率が著しく低いと判断される事業については、本シートにおける評価対象外とする。なお、該当する事業については、本様式に準じ別途個別事業評価表を作成することとし、その理由を記載すること。
- 7 「2 改善措置実施事業表」に記載した事業については、その翌年度以降において、本様式による報告は不要とする。